

(5) 耐震性貯水槽の整備について

目	的	消防水利の乏しい集落に防火水槽(40m ³)を設置し、水利を確保する。
事	業	内容
		毎年度、工事及び設計各2集落を対象とし、2か年計画で整備を行う。 ・初年度⇒設計 ・2年度目⇒工事 ※用地の確保は集落でお願いします。
整備後の維持管理		集落で管理。

※整備対象予定集落については、別紙のとおり

【問い合わせ先】

総務課 担当：入澤

電話：68－3111

FAX：68－3866

メール：soumuk@houki-town.jp

整備対象予定集落（水利なし又は20t→40t水槽）

番号	地区	理 由	工事年度（予定）
1	真野	直近に有効な水利が無いため。	令和7年度
2	須村	集落西側の水利が乏しいため。	令和7年度
3	根雨原	集落に1基しか水槽は無く、容量も9tと少ないため。	令和8年度
4	小林 （藍野）	直近に有効な水利が無く、周囲約200mに多数の民家があるため。	令和8年度
5	添谷 （一の段）	集落に1基しか水槽がないため。	令和9年度以降
6	添谷	20t→40tに変更したら十分な水量を確保できるため。	令和9年度以降
7	大殿 みどり団地	団地北側の水利として第1選定となるが、容量が12tと少ないため。（有蓋）	令和9年度以降
8	大原	20t→40tに変更したら大原集落西側に十分な水量を確保できるため。	令和9年度以降
9	遠藤	線路沿いに防火水槽1基設置したい。（集落からの要望あり）	令和9年度以降
10	二部	全建物をカバーするため。	令和9年度以降
11	丸山	丸山地区は基本的に水利が充実しているが、20tでは比較的水利が乏しい箇所があるため。	令和9年度以降

※整備対象は、米子消防署の意見を基に計画しています。

※実際の設置に関しては、集落との協議後に決定します。

※令和9年度以降の整備については、消防署との協議により決定します。